公告 第 1 号

公 示 送 達 書

下記の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるから、税務課において保管し、送達を受けるべき者の申し出があれば、いつでも交付する。

地方税法第 20 条の 2 の規定により公告する。

令和 8 年 11 月 24 日

京都府知事　西脇　隆俊　印

京都府知事印

記

送達する書類	送達を受けるべき者の氏名又は名称	備考
地方税法の規定により送達する書類	株式会社　Kクリーンサービス	
以下余白		

掲示承認済
期限
8.12.-1
京都府府有資産活用課